

資料 3

建築・都市整備・道路委員会
令和 3 年 2 月 1 6 日
道 路 局

市第 144 号議案 令和 2 年度 横浜市一般会計補正予算 (第 6 号) (関係部分) の概要

国の補正予算を活用した道路、河川等の事業を実施するための補正予算、及び事業の執行見込などにあわせて事業費や財源を整理するための補正予算等を編成します。

1 歳入歳出予算の補正 2,409,332 千円

(1) 国の補正を踏まえた増額補正 3 事業 2,357,000 千円

(内訳)

(単位：千円)

款 項 目 及 び 理 由	補 正 額
12款 2 項 3 目 道路特別整備費 国の補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正 緊急輸送路等の無電柱化にかかる整備を実施	554,000
12款 2 項 4 目 街路整備費 国の補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正 都市計画道路の整備促進により、都市機能の強化、通学路の安全確保を実施	800,000
12款 3 項 2 目 河川整備費 国の補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正 浸水被害等により優先度が高い河川に対する護岸整備等を実施	1,003,000

(2) 事業の執行見込にあわせた整理補正等 11 事業 52,332 千円

(内訳)

(単位：千円)

款 項 目 及 び 理 由	補 正 額
12款 1 項 1 目 道路行政総務費 給与改定に伴う減少額及び共済費料率の増に伴う人件費の増による増額補正	26,312
12款 1 項 5 目 道路等維持費 起債充当率の変更に伴う財源更正 (財源更正) 一般財源 ▲419,000千円、市債 419,000千円	0
12款 1 項 6 目 交通安全・自転車政策推進事業費 委託料等の減に伴う減額補正、及び自転車駐車場整理手数料の減に伴う財源更正 (財源更正) 手数料 ▲605,000千円、一般財源 605,000千円	▲ 50,611

(内訳)

(単位：千円)

款 項 目 及 び 理 由	補 正 額
12款 2項 2目 地域交通対策費 生活交通バス路線維持支援事業における補助対象事業費の増に伴う増額補正、 及び路線バス運行協力金助成事業における補助対象事業費の減に伴う減額補正 (増額補正) 生活交通バス路線維持支援事業 34,000千円 (減額補正) 路線バス運行協力金助成事業 ▲12,960千円	21,040
12款 2項 3目 道路特別整備費 起債充当率の変更に伴う財源更正 (財源更正) 市債 ▲259,000千円、一般財源 259,000千円	0
12款 2項 4目 街路整備費 起債充当率の変更に伴う財源更正 (財源更正) 市債 ▲94,000千円、一般財源 94,000千円	0
12款 2項 6目 道路費負担金 国直轄事業費の増に伴う増額補正	286,930
12款 3項 1目 河川管理費 県補助金の当初認証が本市当初予算を上回ったことによる増額補正、 及び起債充当率の変更に伴う財源更正 (財源更正) 市債 ▲66,000千円、一般財源 66,000千円	10,000
12款 3項 2目 河川整備費 国庫補助事業の当初認証が本市の当初予算を下回ったことによる減額補正	▲ 239,214
17款 1項13目 公共事業用地費会計繰出金 都市開発資金事業債借入額の減に伴う一般会計繰出金(利子額)の減額	▲ 28,125
17款 1項18目 自動車事業会計繰出金 生活交通バス路線維持支援事業における補助対象事業費の増に伴う一般会計繰出金の増額	26,000

(参考) 歳入歳出予算額の内訳

(1) 歳入

(歳入) 款 項 目	修正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
17 款 使用料及び手数料					
2 項 手数料					
10 目 道路手数料	2,292,774	▲ 652,000	1,640,774	(1) 自転車駐車場整理手数料	▲ 628,000
				(2) 放置自転車等保管手数料	▲ 24,000
18 款 国庫支出金					
1 項 国庫負担金					
3 目 道路費 国庫負担金	13,068,525	700,700	13,769,225	(1) 道路特別整備費負担金	304,700
				(2) 街路整備費負担金	396,000
2 項 国庫補助金					
10 目 道路費 国庫補助金	5,549,618	263,262	5,812,880	(3) 街路整備費補助金	44,000
				(5) 河川整備費補助金	219,262
19 款 県支出金					
2 項 県補助金					
10 目 道路費 県補助金	758,738	183,262	942,000	(1) 河川整備費補助金	173,262
				(3) 河川管理費補助金	10,000
24 款 諸収入					
5 項 雑入					
11 目 道路費雑入	227,860	▲ 1,012	226,848	(3) リサイクル自転車売却収入	▲ 1,012
25 款 市債					
1 項 市債					
10 目 道路債 (うち、道路局分)	28,304,000 (27,998,000)	955,000 (1,261,000)	29,259,000 (29,259,000)	(1) 道路等維持費充当債	419,000
				(3) 道路特別整備費充当債	▲ 16,000
				(4) 街路整備費充当債 (うち、道路局分)	▲ 40,000 (266,000)
				(6) 道路費負担金充当債	286,000
				(7) 河川管理費充当債	▲ 66,000
				(8) 河川整備費充当債	372,000

(2) 歳出 12 款 道路費 道路局分補正額 2,411,457千円

(歳出) 款 項 目	修正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
12 款 道路費 (うち、道路局分)	86,540,704 (85,521,704)	2,161,457 (2,411,457)	88,702,161 (87,933,161)	1,147,224 (1,147,224)	955,000 (1,261,000)	▲ 653,012 (▲ 653,012)	712,245 (656,245)
1 項 道路維持管理費	24,666,282	▲ 24,299	24,641,983	0	419,000	▲ 653,012	209,713
1 目 道路行政総務費	6,787,186	26,312	6,813,498	0	0	0	26,312
5 目 道路等維持費	12,265,533	0	12,265,533	0	419,000	0	▲ 419,000
6 目 交通安全・自転車 政策推進事業費	2,268,254	▲ 50,611	2,217,643	0	0	▲ 653,012	602,401
2 項 道路整備費 (うち、道路局分)	58,026,759 (57,007,759)	1,411,970 (1,661,970)	59,438,729 (58,669,729)	744,700 (744,700)	230,000 (536,000)	0	437,270 (381,270)
2 目 地域交通対策費	424,830	21,040	445,870	0	0	0	21,040
3 目 道路特別整備費	14,695,306	554,000	15,249,306	304,700	▲ 16,000	0	265,300
4 目 街路整備費 (うち、道路局分)	32,391,178 (31,372,178)	550,000 (800,000)	32,941,178 (32,172,178)	440,000 (440,000)	▲ 40,000 (266,000)	0 (0)	150,000 (94,000)
6 目 道路費負担金	9,598,000	286,930	9,884,930	0	286,000	0	930
3 項 河川費	3,847,663	773,786	4,621,449	402,524	306,000	0	65,262
1 目 河川管理費	1,490,972	10,000	1,500,972	10,000	▲ 66,000	0	66,000
2 目 河川整備費	2,356,691	763,786	3,120,477	392,524	372,000	0	▲ 738

(2) 歳出 17 款 諸支出金 道路局分補正額 ▲2,125千円

(歳出) 款 項 目	修正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
17 款 諸支出金							
1 項 特別会計繰出金							
13 目 公共事業 用地費会計 繰出金	429,317	▲ 28,125	401,192	0	0	0	▲ 28,125
18 目 自動車事業 会計繰出金 (うち、道路局分)	6,387,993 (149,473)	1,166 (26,000)	6,389,159 (175,473)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1,166 (26,000)

<参考> 議案書 (補正予算に関する説明書) 88 ページから 131 ページについて道路局関係部分を抜粋。

2 市債の補正

市債について、市債発行限度額を補正します。

第2表 市債補正（道路局抜粋）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路維持費	1,000,000 ^{千円}	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。	1,419,000 ^{千円}	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
道路特別整備費	5,927,000	起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。	5,911,000	起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
街路整備費 (うち、道路局分)	10,749,000 (10,443,000)	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。	10,709,000 (10,709,000)	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
道路負担金	9,406,000				9,692,000			
河川管理費	157,000				91,000			
河川整備費	661,000				1,033,000			

<参考> 議案書 9 ページについて道路局関係部分を抜粋。

3 繰越明許費の補正

繰越明許費について、8事業、15,745,000千円を補正します。

繰越の主な理由は、関係機関や地元との調整に日数を要したこと等によります。

第3表 繰越明許費（道路局抜粋）

款	項	事業名	金額	補正理由
12 道路費	1 道路維持管理費	共同溝管理事業	千円 60,000	関係機関との調整・協議に日時を要したため。
12 道路費	2 道路整備費	交通安全施設等整備事業	30,000	地元との調整に日時を要したため。
12 道路費		自転車駐車場等整備事業	38,000	新型コロナウイルスの影響により工事の材料手配に時間を要したため。
12 道路費		道路特別整備事業	8,023,000	関係機関との調整等に日時を要したため。
12 道路費		街路整備事業	5,770,000	関係機関との調整等に日時を要したため。
12 道路費	3 河川費	河川・水路等維持管理事業	47,000	地元との調整等に日時を要したため。
12 道路費		河道等安全確保対策事業	155,000	地元との調整等に日時を要したため。
12 道路費		河川整備事業	1,622,000	地元との調整等に日時を要したため。

<参考> 議案書 13 ページから 14 ページについて道路局関係部分を抜粋。